平成 30 年

富岡町議会会議録

第6回臨時会

7月20日開会・閉会

富岡町議会

平成30年第6回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 7月20日(金曜日)

○議事日程
○本日の会議に付した事件 ······ 1
○出席議員
○欠席議員
○説明のため出席した者
○事務局職員出席者 ····································
開 会 (午前10時00分)
○開会の宣告
○開議の宣告
○議事日程の報告
○会議録署名議員の指名
○会期の決定
○町長挨拶
○報告第 8号 専決処分の報告について
○議案第62号 工事請負契約について
○議案第63号 動産の取得について
〇議案第 $6~4$ 号 平成 $3~0$ 年度富岡町一般会計補正予算(第 2 号)
○閉会の宣告
閉 会 (午前11時18分)

第 6 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成30年第6回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成30年7月20日(金)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第 8号 専決処分の報告について

日程第4 議案第62号 工事請負契約について

日程第5 議案第63号 動産の取得について

日程第6 議案第64号 平成30年度富岡町一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(12名)

2番	渡	辺	正	道	君	3番	高	野	匠	美	君
4番	渡	辺	高	_	君	5番	堀	本	典	明	君
6番	早][[恒	久	君	7番	遠	藤	_	善	君
8番	安	藤	正	純	君	9番	宇存	左神	幸	_	君
0番	高	野		泰	君	11番	黒	澤	英	男	君
2番	高	橋		実	君	14番	塚	野	芳	美	君

○欠席議員(2名)

1

1番 渡 辺 英 博 君 13番 渡 辺 三 男 君

○説明のため出席した者

町		長	宮	本	皓		君
副	町	長	高	橋	浩	_	君
副	町	長	滝	沢	_	美	君
教	育	長	石	井	賢	_	君
会言	計 管 理	者	\equiv	瓶	直	人	君

総務課長 紀 林 夫 君 企 画 課 長 原 徳 仁 君 田 健康福祉課長 植 杉 昭 弘 君 住 民 課 長 杉 本 良 君 参 事 兼 生活環境課長 井 和 弘 君 石 産業振興課長 猪 狩 力 君 復興推進課長 黒 真 沢 也 君 復 旧 課 長 君 瓶 清 教育総務課長 飯 塚 裕 之 君 拠点整備課長 竹 原 也 君 信 郡山支所長 斉 宏 君 藤 参 事 兼 いわき支所長 \equiv 瓶 雅 弘 君 総務課課長補佐 遠 博 君 藤 生 税 務 課 課 長 補 佐 兼 固 定 資 産 係 長 猪 狩 美 君 勝 代表監查委員 坂 本 和 久 君

○事務局職員出席者

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第6回富岡町議会臨時会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

7番 遠藤一善君

8番 安藤正純君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○町長挨拶

○議長(塚野芳美君) ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。 町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 皆さん、おはようございます。議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集くださいまして、まことにありがとうございます。臨時議会招集理由の説明に先立ち、過日発生した大阪府北部地震及び西日本を中心とした豪雨災害で被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。富

岡町民は、全国各地に避難しており、今回被災された府県にも避難者がおりますが、現段階での安否確認では全員の無事が確認されていることを申し添えます。我々も、未曽有の大震災を経験した身であり、これまで全国の方々からさまざまなご支援をいただいております。今後も、引き続き情報収集とともに、可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

それでは、平成30年第6回富岡町議会臨時会を開催するに当たり、招集の理由を申し上げます。本臨時会は、富岡第一中学校屋根付きプール新築工事に係る専決処分の報告についての1件をご報告するとともに、富岡ふれあいドーム災害復旧工事ほか1件の仮契約が調いましたので、工事請負契約について1件、動産の取得について1件、帰還困難区域への入退出ゲート新設に伴う防犯カメラ設置経費などを計上する一般会計補正予算(第2号)について1件、計4件について上程いたすものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようお願いいたします。

○報告第8号 専決処分の報告について

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第3、報告第8号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

[総務課課長補佐朗読]

○議長(塚野芳美君) 提案理由の説明を町長より求めます。 町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 報告第8号 専決処分の報告の報告理由を申し上げます。

本報告案件は、平成29年11月8日、町議会の議決を受けた富岡第一中学校屋根つきプール新築工事に係る工事請負契約についての一部変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長(塚野芳美君) 内容の説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長(飯塚裕之君) 報告第8号 専決処分の報告についての内容をご説明いたします。 報告いたします専決第6号 工事請負契約の一部変更につきましては、平成29年11月臨時議会において議決いただき着手いたしました、富岡第一中学校屋根付きプール新築工事に係るものであります。 変更の内容は、外構工事の施工方法であり、当初の設計では敷地南側及び東側の水路沿いにL型擁壁

を設置するものでありましたが、その試掘を行ったところ、土中の低い部分に施工上支障となるコンクリート擁壁があったため、その撤去費が発生すること、また水路を破損するおそれも生じたところであります。このため、L型擁壁の設置を取りやめ、のり面を残し、のり面の保護及び防草マットと敷石を敷設したものであります。また、のり面部分に児童生徒が立ち入らぬよう、侵入防止フェンスと管理用門扉もあわせて設置したものであります。工事請負の金額につきましては、26万6,760円の減額となり、総額3億3,129万3,240円となったものであります。

今回の専決処分につきましては、工事請負代金の変更額が増減率として約0.08%であり、かつ500万円以下であるため、指定事項に基づき専決処分を行ったものであります。

説明は以上です。よろしくお願いします。

- ○議長(塚野芳美君) ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ございませんか。 12番、高橋実君。
- ○12番(高橋 実君) 内容はいいのですけれども、増減の場合当初図面あるわけですから、変更図面を提示してください。今回はいいですけれども、次回からは。各課お願いしておきます。
- ○議長(塚野芳美君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(飯塚裕之君) 各課ということでございましたので、庁内でそういったことのすり合わせを行い、そのようにしてまいるべきかどうか検討したいと思います。
- ○議長(塚野芳美君) 総務課長。
- ○総務課長(林 紀夫君) 専決とはいえ変更ということで、内容のわかる資料を提出してください というご要望でございますので、可能な限り提出はしたいと思います。そのような調整をしたいと思 います。

以上です。

○議長(塚野芳美君) よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 質疑なしと認めます。

これをもって報告第8号 専決処分の報告についての件を終わります。

○議案第62号 工事請負契約について

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第4、議案第62号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

[総務課課長補佐朗読]

○議長(塚野芳美君) 提案理由の説明を町長より求めます。 町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 議案第62号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡ふれあいドーム災害復旧工事の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契 約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(塚野芳美君) 内容の説明を教育総務課長より求めます。 教育総務課長。
- ○教育総務課長(飯塚裕之君) 議案第62号 工事請負契約についての内容をご説明いたします。

今回の工事は、富岡ふれあいドーム災害復旧工事であります。ふれあいドームの被害は、地震による地盤沈下、雨漏り、長期不稼働によるカビの付着、設備の劣化などが著しい状況であります。それらを復旧するため、今回の工事に係る議案提出となります。

工事の財源については、文科省の災害復旧費を充てるため、文科省及び財務省東北財務局の災害査定を受検したところであります。補助率は、災害復旧費が3分の2となり、残り3分の1が町の一般財源となりますが、町単の部分は震災復興特別交付税が充てられることとなります。

それでは、議案第62号別紙資料1をごらんください。工事の名称、富岡ふれあいドーム災害復旧工事。工期、着工、議会の議決を得た日から3日を経過する日、完成、平成31年3月15日。工事請負額1億6,578万円。契約の相手、桂建設株式会社代表取締役社長、渡邉正義であります。

次に、議案第62号別紙資料2をごらんください。主な工事内容といたしましては、建屋については外壁の全面改修、屋内アリーナについては不陸調整、路盤形成及び人工芝の張りかえ、アリーナ以外の廊下、ミーティングルーム等部屋部分については床、壁、天井の改修、外構については不陸調整、路盤形成を行い、階段、スロープ、U字溝及び浄化槽等設備の改修を行うものであります。工期については、完了を平成31年3月15日とし、安全施工、工期内完了に努めてまいります。

説明は以上であります。ご審議方、よろしくお願いいたします。

- ○議長(塚野芳美君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。 5番、堀本典明君。
- ○5番(堀本典明君) ありがとうございます。地盤沈下があったというのは聞いておったのですけれども、これを見ると構造上そんなに大きな補修というのはないのかなと感じたのですけれども、その地盤沈下などが起きたことによって、構造上何か影響がなかったので、こういったことになっているのだと思うのですけれども、その辺ちょっと確認をしたいのです。
- ○議長(塚野芳美君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(飯塚裕之君) ただいまのご質問でございますが、まず地盤沈下の大きさでござい

ますが、最大80センチ程度の沈下を認めたところでございます。ただ、建物の構造的には大きなダメージといいますか、建てかえるほどのものではないということで今回の工事となってございます。 以上です。

- ○議長(塚野芳美君) 5番、堀本典明君。
- ○5番(堀本典明君) ありがとうございます。これは、もちろん設計の段階でいろいろ調査をされた中で、その構造上影響ないというような判断をされたということでよろしいのですよね。
- ○議長(塚野芳美君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(飯塚裕之君) そのとおりでございます。
- ○議長(塚野芳美君) よろしいですか。

6番、早川恒久君。

- ○6番(早川恒久君) 今回の予算なのですが、3分の2が災害復旧費、3分の1町単独費ということで、こちらは震災復興特別交付税から補填ということなのですが、私も勉強不足で申しわけないのですが、この震災復興特別交付税というのは、どういったところから来る税金かちょっと教えてください。
- ○議長(塚野芳美君) 総務課長。
- ○総務課長(林 紀夫君) 震災復興特別交付税につきましては震災、原発事故、その他の影響で税財源等々が減少する中、その補填という意味合いもございますし、それから今ほどの災害復旧工事の単独費対応とならざるを得ない部分についての支援という形での交付がさまざまございます。それから、加速化交付金、その他で行う事業についても、加速化交付金をいただく事業について、そもそもの目的の補助率というのが実はさまざま決まっておりまして、例えば5分の4であるとか、省庁施設ごとに決まっておりますので、その残りの部分については、本来であれば単独主体ということになります。このような状況でございますので、国から震災復興特別交付税ということで、単独費部分を補填いただいているといった制度であります。

以上です。

○議長(塚野芳美君) 総務課長、国からという、ばさっというあれではなくて、どこから来るかまではっきりお答えください。

総務課長。

○総務課長(林 紀夫君) 国というざっくりということだったのですが、総務省からの補填という ことになります。

以上です。

○議長(塚野芳美君) よろしいですか。

7番、遠藤一善君。

○7番(遠藤一善君) 今回外壁周りということで屋根の改修は入っていないのですけれども、いろ

んなところで起きているのですが、屋根の放射線の現況の値というのは大丈夫なのか確認してあるのでしょうか。

- ○議長(塚野芳美君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(飯塚裕之君) 放射線の状況につきましては、周囲はできてございますけれども、 屋根の部分に上がってということは今現在はできておりませんので、工事の中でそれらはしっかり把 握しまして、必要な低減などを行っていきたいと思います。
- ○議長(塚野芳美君) 7番、遠藤一善君。
- ○7番(遠藤一善君) 本格除染終了していると思いますので、当然建物の除染も終了していると思いますので、少なくとも建物の除染が終わった段階での環境省から来ている放射線量というのは幾つでしょうか。
- ○議長(塚野芳美君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(飯塚裕之君) 大変申しわけございません。今手元に資料がございませんでしたので、早急にお答えできるようにしたいと思います。
- ○議長(塚野芳美君) 暫時休議します。

休 議 (午前10時20分)

再 開 (午前10時21分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

では、そのように取り扱いますので、後ほど提出してください。

そのほかございませんか。

- 8番、安藤正純君。
- ○8番(安藤正純君) こういった建物の修繕の場合に、今まで例えば商業施設だったり学校だったり、後から後から、ここもふたをあけたらばこういうふうになっていたということで、追加、追加というのは今までの記憶の中にあるのですけれども、やはりこういったものは、もうきっちりこれ以上ないよというところまで見てくれたのかどうか。ふたをあけたら、今の屋根の話も出ましたけれども、見ていなかったとか、この今までの経験からいうとやはりちょっと学習してもらいたいところもあるので、その辺はきっちり見たのでしょうか。
- ○議長(塚野芳美君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(飯塚裕之君) ただいまの件でございますが、まさに現状としてそのような状況であるということは十分承知しておりまして、私どもでも今まさにおっしゃられた学習というところは常に頭に置いてやっていかなくてはいけないことと思います。

それとは別に、今回のことに関しましては、先ほど7番議員から出ました除染をしており、その数字はあるはずだということでございましたので、今ある資料としては、その資料を見つけてのお答え

しかございませんで、それ以降除染の以降この工事にこうして着手するまでの間は、屋根の状態というのは外壁までは届いたところでございますが、それより上の部分はまだ届けていないということでありますので、現在現時点においてその除染以降の数値は把握できていない状況であります。

- ○議長(塚野芳美君) 8番、安藤正純君。
- ○8番(安藤正純君) 線量の数値は後で報告するということで、それはそれで理解はしますけれども、私の質問は、発注する時点で想定できるものはこういうふうに上がってきていますけれども、やはり隅から隅まで見て発注したのでしょうかということで、あとこれ以上ここふたをあけたら中もおかしくなっていましたよということまで、今までの経験からいうとこの追加、追加が最近やたら多いように感じますので、そういったところまで見ての発注なのでしょうかという質問だったです。
- ○議長(塚野芳美君) 復旧課長。
- ○復旧課長(三瓶清一君) 建物の追加工事という部分でございますけれども、これは調査の段階ではやはり表面上とかの調査ということになってまいりますので、見えない部分、壁と何か剥がした場合、裏手に剥がしたときにふぐあいが発生するようなこともございますので、完全に設計どおりということでは改修工事、復旧工事についてはそのような状況もございますので、ご理解をお願いしたいと思います。
- ○議長(塚野芳美君) 12番、高橋実君。
- 〇12番(高橋 実君) 別紙資料 205ページの工事工程表の中で、ちょっと順番違うのかなと思うのだけれども、最初に地盤沈下復旧の外構を先にやらなければならないと思っているのだけれども、地盤沈下という言葉使っているけれども、垂直に盤が下がったのか、横に引っ張られて下がったのか、まずその 1 点。それによっては、205ページの 1 月、2 月の外構を先にやらないと足場もまともに組むのも大変だと思うし、埋設管関係も大変だと思う。だから、見えないところから先にしっかり仕上げて、この上に足場でも何でもやるようにしていかないと。

それと、別に屋根のマイクロでもベクレルでもいいのだけれども、それ以前にドームつくって何十年たって、屋根は多分シートだと思う。これが耐用年数過ぎていると思うのだけれども、以内であればいいのだけれども、そこら辺も別に上がって見なくても、耐用年数過ぎているのであれば張りかえもしなければならないという答えは出てくるわけですし、そこら辺どうなっているのか、総体的に教えてください。

- ○議長(塚野芳美君) 復旧課長。
- ○復旧課長(三瓶清一君) それでは、沈下の件につきましてお答えしたいと思います。

沈下につきましては、縦方向の沈下と見ておるところでございまして、横方向もございますところ もございますし、それは場所によって違うと判断しているところでございます。

それから、工程の件でございますけれども、これも議員おっしゃられるとおり後に、先にやらねばならないところもあると思いますので、これは工事に入りました段階で事前によく調整、調査をいた

しまして、明確な工程を引いてもらって作業に当たってもらいたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。

- ○議長(塚野芳美君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(飯塚裕之君) 後段の屋根の耐用年数等でございますが、今回の工事で上がっていないということで、耐用年数内であると今現在そういう認識でおりますけれども、なお確認の後、耐用年数でいくと例えば残り何年ですとか、そういったお答えを準備したいと思います。
- ○議長(塚野芳美君) 12番、高橋実君。
- ○12番(高橋 実君) まず、屋根のシート、当時の設計書あればすぐわかる話だと思うし、ちなみに屋根ドームだったものでシートだから、除染関係では屋根には上がってないと思います。

それと、地盤沈下、直下型だというのだけれども、南側のL型擁壁、東側が土羽だよな。そっちは除染でかなりすき取っているのだ、盤をめくって。だから、垂直荷重でなく横に引っ張られて下がったと思うのだけれども、そこら辺間違いなければ間違いないでいいのだけれども、状況はよく見て確認した状態の施工をしてもらわないと、ほかの議員さんが言ったように後で、コンサルならコンサル、設計屋なら設計屋でもいいのだけれども、そっち側の見方が誤って変更になったといったのでは困ると思いますので、ここら辺よく、今もう仕上がってしまっているから除染も、当時の施工の状況写真でも何でも施工前見ればわかると思う。今は表面だけしか見えていないと思うから、後は地面が垂直に落ちたというよりも、南、東に引っ張られているほうが多いと思います。確認よくして、大事のないような立派な施工を指導してやってください。

答弁はいいです、もう。

- ○議長(塚野芳美君) 町長。
- ○町長(宮本皓一君) 議員ご心配の点は私も重々わかります。ただ、今回のもの新築でありません。 災害査定を受けているものでありまして、町で最大限査定を受けていただくために、さまざまな項目 で検討させていただきました。その中で、今回はほとんど98%程度の査定が受けられたということを 私も聞いています。そういう意味では、修理をしていく段階の中で、なかなか前もって設計したもの とちょっと異なる場面というのは建築、それから建設の中では多々あることでありますから、この辺 もご理解をいただきたいと思います。
- ○議長(塚野芳美君) 12番、高橋実君。
- ○12番(高橋 実君) 町長の言うのは十二分わかりますから、安藤議員も言ったように、最近の設計図面ができばえが悪くて増額、増額というのがかなり建築の場合でも土木の場合でもあるから質問しているわけで、二度手間にならないようにしてもらいたいし、横に引っ張られた、垂直に引っ張られた、場合によってはくわどめもしなければならないし、薬液注入で直下型防止する手だてもしなければならないし、多分査定、査定といっても、除染終わった状態で剥ぎ取り南面、東面仕上がったところで見ていると思うからあえて言ったのです。ここはボーリングしたのだかしないのだか、そこま

では質問しませんけれども、町長の言うとおり建築は多大にそういう変更が多いけれども、特に地盤 関係はそういう状態も被災こうむった場所ですので、あえて質問しました。

終わります。

- ○議長(塚野芳美君) 復旧課長。
- ○復旧課長(三瓶清一君) 工事施工に当たりましては、事前に現場状況をよく確認し、把握しながら、資料等も把握しながら着手してまいりたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。
- ○議長(塚野芳美君) そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) これをもって質疑を終了いたします。 討論。

[「なし」と言う人あり]

○議長(塚野芳美君) 討論なしと認めます。

これより議案第62号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君に起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長(塚野芳美君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第63号 動産の取得について

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第5、議案第63号 動産の取得についての件を議題といたします。 総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

[総務課課長補佐朗読]

○議長(塚野芳美君) 提案理由の説明を町長より求めます。 町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 議案第63号 動産の取得についての提案理由を申し上げます。

本議案は、災害時等物資搬送併用型小型動力ポンプ積載車購入の仮契約が調いましたので、議会の 議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるも のであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(塚野芳美君) 内容の説明を生活環境課長より求めます。

生活環境課長。

○参事兼生活環境課長(石井和弘君) それでは、議案第63号 動産の取得について内容のご説明を申し上げます。

今回の動産の取得については、第1分団第4班仏浜消防屯所に配備しておりました消防車両が東日本大震災時に発生した津波により流出したため、その代替車両として今年度建設する駅前、仏浜の合同屯所の整備に合わせ配備するものでございます。

災害時物資搬送併用型として、小型動力ポンプ等の消火資機材を積載していることに加え、一般災害が発生した際にも物資等必需品の搬入、搬出が効果的かつ柔軟に対応することが可能となる消防車両を購入するものでございます。動産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

種別は、災害時物資搬送併用型小型動力ポンプ積載車購入です。数量は1台でございます。取得の方法は買い入れです。取得予定価格は、税込みで1,423万4,400円であります。契約の相手方は、住所、福島県いわき市内郷綴町金屋14番地4、氏名、東部産業株式会社自動車部代表取締役、菊池一隆であります。

議案第63号別紙資料1は、物品購入契約書と入札状況等調書、別紙資料2は車両の概要になります。それでは、別紙資料2に基づき主な内容についてご説明いたします。資料の左側車両イメージ、資料の右側は車両概要を記載してございます。キャビン内に3人がけの座席を前後に2列そろえたダブルキャブタイプの6人乗り、オートマチックの四輪駆動トラックに擬装を施したもので、赤色散光式蛍光灯、サーチライト、サイレン、スピーカー、作業灯、ホースラック等に加え、消防検定B2級の性能を有する小型動力ポンプ1台を搭載しております。また、今回の車両の特徴的な機能として、立体箱形の資機材等保管荷台をキャビン後部に設け、あわせて電動油圧昇降機を搭載することで少人数でポンプまたホースなどの消防資機材を収納するユニット式ラックの取り外しが容易に行えるものでございます。素早く広いスペースを確保することができるため、資機材や備蓄品などをスムーズに搬入、搬出することにも活用することが可能な車両であり、火災発生時だけでなく、自然災害時にも対応し、町の防災機能の強化を図るものでございます。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いいたします。

- ○議長(塚野芳美君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。 12番、高橋実君。
- ○12番(高橋 実君) 別紙資料2の13ページ、まず質問2点ほど。オートマの四輪駆動なのですけれども、山林火災とか冬季のアイスバーンとか考えたときに、せっかく四輪駆動買っているのであれば、オートマでなく昔式の棒ギア、1速、2速、3速、そのほうがそういう場面に行ったとき、沼地でもアイスバーンでも多大に使い勝手がいいと思うのだけれども、そういうことは考えなかったのかという点と、下の消防団配備車両状況の中で、ナンバー6番は抹消して、これ車を処分してあるのか

どうなのかと、8番、9番、14番、18番、20番、21番、23番の車検切れ、これはどういうふうになっているのかと、今現在、何月というのをうたっているのだけれども、かなり放置しているのかなと思うのだけれども。

それと、これはお願い。この13ページの左側、車両外見イメージの中で、これ白く塗ってある部分というよりも大き目なパネルが備えてあるときに、このイメージの絵描いてあるわね。それをいま少し大きく、子供らにも愛されるような、ただ真っ赤な消防車ということでなく、そこら辺も今後は考えて、これから発注するのでしょうから、これからちょっと考えてもらいたいというお願いの3点。

- ○議長(塚野芳美君) 生活環境課長。
- ○参事兼生活環境課長(石井和弘君) お答えを申し上げます。

まず、1点目のオートマチックということでございます。これにつきましては、課内で検討させていただいたところでございますが、現在免許制度におきまして、オートマチック車とオートマチック車以外というようなことで免許制度がなってございます。最近の免許制度におきましては、オートマチック車での免許取得の方も多いというようなことなので、オートマチック車に選定させていただいたところでございます。

続きまして、2点目のまず6番の抹消でございますが、これは先ほど説明させていただきましたとおり、津波によって流出してしまった消防車両でございます。そのほかの車検切れという7台につきましては、各屯所から引き揚げをしまして、今現在役場の車庫に保管しているという状況でございます。

あと、3点目のイメージ図でございますが、ご指摘のとおりせっかく消防自動車を子供たちにも見ていただいたりという、富岡町のPR等々もできるかと思いますので、どの辺まで大きな絵にできるかどうか検討になりますが、業者とは十分調整していきたいと考えております。

以上です。

- ○議長(塚野芳美君) 12番、高橋実君。
- ○12番(高橋 実君) 免許証制度が云々というのもわかりますけれども、あくまでもこの車両が円滑にそういう四季折々の場面、災害が起きた現場のいろいろな場所を考えたときに、それが最初だと思う、まずは。確かにそういう免許証制度でオートマ限定だとかという人が多分に多いのもわかりますけれども、それも考慮してたらば、使い勝手の趣旨が損なわれると思いますので、そこら辺は改善の余地あれば改善してもらいたい。

あと、その消防団の車両の状況、だからこれはこれでわかる。だから、その後どうするのと聞いている。その後どうするのと、抹消したやつです。そのやつは、古物で売却したのだか、備品どりで置いているのだか、これは車検切れのも同じ。その後の話をしてください。

あと、イメージは、打ち合わせもあるでしょうし、金額もあるでしょうし、多分1台の車に描く場 所の箇所数にもよるでしょうから、一概に大きさ云々というのは。ただ、やる以上はちょっと離れた 場所からでも見えるような大きさにしてください。

- ○議長(塚野芳美君) 生活環境課長。
- ○参事兼生活環境課長(石井和弘君) 大変失礼いたしました。まず、1点目のオートマチック車に つきましては、先ほど申しましたように免許等の取得の状況等もありますので、これで進めさせていただきたいと考えているところでございます。

2点目の答弁漏れでございましたが、車検切れの7台につきましては、廃車を予定しているところでございます。この廃車した後にどうするのかということでございますが、売れるものであれば、売却等々も考えていきたいところでございますが、そのほかとしまして、現在福島県におきましては外国への消防署等の寄贈等々の制度等もありますので、それらを十分に勘案していきたいと思ってございます。

あと最後に、イメージ図につきましては、なるべく業者と協議をいたしまして、目立つといいますか、わかりやすいようなパネルにしていきたいとは考えてございます。

以上です。

- ○議長(塚野芳美君) 8番、安藤正純君。
- \bigcirc 8番(安藤正純君) 現在の消防団の配置車両状況、この参考のやつで質問させてください。ナンバー2、ナンバー12、ナンバー22、これまだ現役なのですけれども、経過年数が34年とか35年とか37年とかなのですが、万が一あった場合に部品はメーカーで手配できるのかどうか、その辺は確認とってありますか。
- ○議長(塚野芳美君) 生活環境課長。
- ○参事兼生活環境課長(石井和弘君) お答えいたします。

ただいまのご指摘いただいた車につきましては、水槽つきタンク車でございます。これらにつきましては、町に2台しかないということでございますので、それらを修理しながら使っていくということでございますが、今ご指摘のとおり修繕する部品等々は大丈夫かということでございますが、20年経過したものにつきましては、製造中止というような部分はございますが、なるべくタンク車といいますとちょっと高価なものになりますので、修繕をしながらと思ってございます。

なお、最後に22番の37年経過というようなものにつきましては、車検の時期に合わせまして廃車するか継続するか、状態を見ながらではございますが、町としましては年数のたったものにつきましては、廃車等を考えていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長(塚野芳美君) 課長、ですからそのディーラー等に部品の確保が可能かどうか確認したかということも聞いているのです。

生活環境課長。

○参事兼生活環境課長(石井和弘君) 今回このディーラーに直接聞いたわけではないですが、前の

資料等々を見ていた中で、20年経過したものということで部品等については製造中止というような情報でございますので、そのようなお答えをさせていただいたところでございます。

以上です。

- ○議長(塚野芳美君) 8番、安藤正純君。
- ○8番(安藤正純君) ちょっと私も職業柄余計な心配なのですけれども、昭和50年代とか60年代前半とか、そういったときの人気車両、今やはり捨てられなくて乗っている人結構多いのですけれども、部品なくて困っているというのがほとんどなのです。だから、こういう現役でまだ頑張って、タンク車で高額なものもわかりますけれども、部品がなくてまともな活動ができないということにならないように、メーカーさんに何かあっても大丈夫かどうかの確認くらいはしておいて、もうこれは直せないよとなった場合には、やっぱり思い切ってこういう時期ですから、交付金というかもしもらえるのであれば、そういったもので新しいものと交換するのも一つの考え方かなと思うのですが、その辺どうでしょうか。
- ○議長(塚野芳美君) 課長、ですから法定の部品の確保期間というのはもちろんわかっていますけれども、それでもほかのところに部品の在庫がある場合もあるので、それは確認しないとわからない話ですから、そこは確認してということも含めて。

生活環境課長。

○参事兼生活環境課長(石井和弘君) お答えいたします。ありがとうございます。

ご指摘のとおり消防自動車というのは、非常時の際の最も有効なものと思ってございますので、耐用年数が過ぎたものについても、メーカー等にお問い合わせをしまして、十分対応可能なようにしていきたいと思ってございます。

あわせまして、今ご指摘の古い車等々につきましては、現在消防団の改編等も考えているところでありますので、その辺もあわせまして整備を考えていきたいと思っておるところでございます。 以上です。

- ○議長(塚野芳美君) 6番、早川恒久君。
- ○6番(早川恒久君) 同じく消防車両についてなのですが、既存の消防車両なのですが、今ほど車 検切れについては廃車するという方向で進めるということなのですが、今までその消防団の班で1台、 屯所と車両と1台ずつあったわけですけれども、こうやって車検切れで廃車になってくるということ は、班に車両がなくなるということなのですが、その辺について消防団では再編成というのも進めて はいるのでしょうけれども、今現在どの程度進んでいるのかをちょっとお教えいただきたいと思いま す。
- ○議長(塚野芳美君) 生活環境課長。
- ○参事兼生活環境課長(石井和弘君) お答えいたします。

消防団につきましては、消防定数が300ということですが、現在166名というようなことになってご

ざいます。町としましては、非常時のために実働班という班分けをしてございます。富岡班、いわき班、中通り班、それに合わせまして役場班というようなことになってございます。それぞれの班の施設といいますか車両につきましては、おおむね割り当てているところでございますので、災害があったときには、その車両を使っていただきながら消火に当たっていただくというようなことを考えているところでございます。

- ○議長(塚野芳美君) 再編の検討状況はどの程度まで来ているかという本題を答えていないです。 生活環境課長。
- ○参事兼生活環境課長(石井和弘君) 失礼いたしました。再編の状況でございますが、消防団とも協議をしているところでございます。昨年度から継続して行っているところでございまして、人員の不足によって維持できない班も出てきているところでございます。

ただ、消防団の意向だけではなくて、町としての消火活動に支障がないようにということで検討は 重ねているところでございますが、まだ結論は出ていないところでございます。今年度に入りまして、 消防の幹部会等々でも協議をいただいているところでありますので、今後結論を出していきたいと思 っております。

お答えとしましては、まだ検討中ということでございますので、方向性が決まっていないというようなところが実情ではございますが、実働班という仮の班をつくりまして、それがいざというときの消防体制につきましては、それらで対応していきたいと今考えているところでございます。

以上です。

- ○議長(塚野芳美君) 6番、早川恒久君。
- ○6番(早川恒久君) 現時点ではそういう状況でしようがないとは思うのですが、やはり富岡町ももう解除して間もなく2年になるわけですから、その辺も踏まえた上で消防団との協議というのもあるのでしょうけれども、町としてのその意見をちゃんと団にしっかりと話をして、やはりもう3年、4年のうちには新たな、今の仮のものではなく、合併するとかいろいろ方法あると思うのですが、例えば今現在この辺に何軒居住しているとか、そういう数字は出てくると思いますので、その辺も踏まえた上でどこに必要かとか、そういう具体的な協議をしていかないと、いつまでたっても検討中、検討中で進まないと思いますので、ある程度いつごろまでに決めたいという目標を立てないとだめだと思うのですけれども、そういった目標を立てるおつもりはないでしょうか。
- ○議長(塚野芳美君) 生活環境課長。
- ○参事兼生活環境課長(石井和弘君) ご指摘ありがとうございます。今ほどのお話しのように、震災から7年経過して富岡町は今戻ってきている状況ということでございますので、そのような状況を十分勘案しながら検討していきたいと思っております。その検討につきましては2度、3度幹部会等々ではもんでいただいているところなのですが、まだ結論が出ていないということでございます。それにつきましても、富岡町としての消防というあり方も考えていかなければいけないと思っておりま

すので、できるのであれば今年度中にはある程度の方向性を見出していきたいなと思っているところ であります。

以上です。

- ○議長(塚野芳美君) 町長。
- ○町長(宮本皓一君) 議員ご指摘の分、十分町としても理解できます。ただ、残念ながら消防団員、 団長初め幹部の皆さんも、まだ町内に戻っている状況ではございません。そういう中で、将来的に富 岡町がどの程度の人口になるかということも踏まえまして、さまざまな角度から検討しているところ でございます。

例を申しますと、上手岡地区の4の2ですか、屯所をもう処分しました。屯所を処分したということは、ここには自動車も配置しないということでございます。1と2があれば十分対応できると町としても考えておりまして、そういう状況というものはおのおのの地域、地域で検討、これは町ばかりではなくて消防団とも綿密な打ち合わせの上で決定しているものでございますから、ご理解を賜りたいと思います。

- ○議長(塚野芳美君) 6番、早川恒久君。
- ○6番(早川恒久君) 町長のご答弁のとおり、おっしゃっていることも十分承知しております。ただ、今の現状を見ると、実際のその町民が帰ってきている、帰ってこないかというのも把握まだできていないという面もあるのは十分承知なのですが、やはり今私先ほど申し上げたように、ある程度の時期を決めていかないと、だらだら、だらだらいつまでたっても検討中、検討中ということで今までも進んできたと思いますので、ぜひある程度の期間を設けて、なかなか町から団に班とか分団を減らすというのは言いにくい面はあるとは思いますけれども、それを気使っていたら先に進まないと思いますので、その辺まで突っ込んだ議論していかないといけないと思いますので、ぜひそういう形でお願いしたいと思います。
- ○議長(塚野芳美君) 生活環境課長。
- ○参事兼生活環境課長(石井和弘君) ありがとうございます。今ほどのご指摘を踏まえまして、十 分検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長(塚野芳美君) そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) なければ、質疑を終了いたします。 討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 討論なしと認めます。

これより議案第63号 動産の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長(塚野芳美君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入る前に、先ほどのドームの線量の件の資料の準備が整いましたので配付させます。

〔資料配付〕

○議長(塚野芳美君) 暫時休議いたします。

休 議 (午前10時59分)

再 開 (午前11時02分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

○議案第64号 平成30年度富岡町一般会計補正予算(第2号)

○議長(塚野芳美君) 次に、議案第64号 平成30年度富岡町一般会計補正予算(第2号)の件を議 題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

[総務課課長補佐朗読]

○議長(塚野芳美君) 提案理由の説明を町長より求めます。 町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 議案第64号 平成30年度富岡町一般会計補正予算(第2号)の提案理由を申し上げます。

本議案は、帰還困難区域への入退出ゲート新設に伴う防犯カメラ設置経費などを補正予算として計上させていただいております。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げま す。

○議長(塚野芳美君) 内容の説明を総務課長より求めます。 総務課長。

○総務課長(林 紀夫君) 議案第64号 平成30年度富岡町一般会計補正予算(第2号)の内容についてご説明をいたします。

本補正予算は、内閣府において設置、管理する帰還困難区域への入退出ゲートが新たに2カ所設置 されることに伴い、それぞれに防犯カメラを設置するために必要となる経費を追加補正しようとする ものでございます。さきの定例議会において補正予算(第1号)を議決いただいて間がない時期の補正予算案の上程となりますが、さきの定例議会の直前に帰還困難区域の入退出ゲートの増設が決定されたために、同議会への補正予算案上程が間に合わなかったものでございますので、ご理解を賜りますようにお願いいたします。

3ページをお開きいただきたいと思います。初めに、第1表、歳入歳出予算補正の歳入についてご説明を申し上げます。第13款国庫支出金、第3項国庫委託金3,600万円の増額は、消防費における防犯カメラ追加設置の財源として、福島避難指示区域等帰還再生加速事業委託金の増額によるものでございます。

第17款繰入金、第2項基金繰入金200万円の増額は、事業費及び財源の精査により財政調整基金から繰り入れを行うものであり、これらにより歳入の補正予算総額を3,800万円としたものでございます。

次に、歳出について申し上げます。4ページをごらんいただきたいと思います。第9款消防費、第1項消防費3,800万円の増額は、帰還困難区域に新たに設置される入退出ゲートへ防犯カメラ2基を 追加設置することによる賃借料の増額でございます。

歳出の補正予算総額が3,800万円となります。これらより、補正予算後の一般会計予算額を歳入歳 出それぞれ161億911万8,000円とするものでございます。

以上が一般会計補正予算(第2号)の概要でございます。ご審議方、よろしくお願いいたします。 〇議長(塚野芳美君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑の方法につきましては、慣例により歳入、歳出の項別審査を行い、その後に総括審査を行いたいと存じますが、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。8ページから11ページまでございませんか。

7番、遠藤一善君。

○7番(遠藤一善君) 入りロゲートの増設に伴いということで、防犯カメラがふえているわけなのですが、ここ1カ月ぐらいの間に夜の森地区の泥棒というか、ガラスが割られて室内に入られているという案件を随分聞いているのですけれども、それに伴って防犯カメラの増設というのは一緒には考えていないでしょうか。

○議長(塚野芳美君) この件は、今項別審査ですから、直接のこの補正予算の分ではありませんので、やるとすれば総括に回してください。

- ○7番(遠藤一善君) わかりました。
- ○議長(塚野芳美君) そのほかでこの8ページから11ページまででございませんか。 「「なし」と言う人あり」
- ○議長(塚野芳美君) なければ、項別審査終わります。

総括で質疑を賜ります。今の件について関連ということで、窃盗とか空き巣なんかですか、ふえて

いるということですけれども、それに伴ってさらなる増設を検討しないかということですね。 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長(石井和弘君) お答えをいたします。

今回につきましては、入域ゲートの防犯カメラということでございます。今議員おっしゃるとおり、ここ2週間くらいの間に夜の森地区において窃盗といいますか、そういった犯罪が起きているというようなことを把握しているところでございます。これらにつきましては、パトロール隊からの報告を受けまして、町は所有者の方、関係人の方にご連絡をとりまして、双葉警察署と連携をとりながらそれらの対応に当たっているところでございます。今現在の防犯カメラにつきましては、それぞれ各家庭におきまして、生活環境課におきましては、個人宅への防犯カメラの設置補助等々を行っておるところでございまして、それ以外の公共的なものにつきましては、今のところ検討してはいない状況でございます。

以上です。

○議長(塚野芳美君) 課長、今帰還困難区域の中の話ですけれども、拠点も含めて、その中も防犯カメラの補助対象になっているのですか。それと、そのこととは別に、町としての防犯カメラの増設を考えているかということなので、あわせてお答えください。

生活環境課長。

○参事兼生活環境課長(石井和弘君) 失礼いたしました。町全体のことをお話ししてしまいました。 申しわけございません。今ご指摘のとおり、帰還困難区域内につきましては、防犯カメラの補助対象 ということではない状況でございます。今現在防犯カメラの増設ということは、考えていない状況で ございます。

〔何事か言う人あり〕

○参事兼生活環境課長(石井和弘君) 大変失礼しました。町は、警戒区域の再編に合わせまして、防犯、防火対策のために町内44カ所、88台の防犯カメラを設置してございます。24時間の監視体制を構築しているところでありまして、あわせて警察やパトロール隊と連携を強化しているところでございます。

今回の2台の防犯カメラにつきましても、帰還困難区域の入る方、出る方全てが把握できるような ものということで考えてございます。ということでございますので、これらの機能を防犯カメラを有 効に活用して犯罪の抑止を図っていきたいと思ってございます。

以上です。

- ○議長(塚野芳美君) 7番、遠藤一善君。
- ○7番(遠藤一善君) 防犯カメラを、帰還困難区域の中はゲートを通らないと行けないということで、ゲートの出入り口を集中的に防犯カメラができているということは承知しているのですが、ゲートの入退出が今も夜の森地区だけで考えれば2カ所の状態で、聞くところによりますと相当数の空き

巣なり、盗まれるものがあるかないか。帰還困難区域の場合は、なかなか入る機会が少なくなっているので、集中的に相当来ているということなので、警察と協力しているということなのですが、数が1件、2件ではないようなので、ぜひともその辺の対策も強化を考えていただきたいのですけれども、よろしくお願いいたします。

要望で終わります。

- ○議長(塚野芳美君) 12番、高橋実君。
- ○12番(高橋 実君) ちょっと確認させてください。これ2カ所で3,800万円、1カ所1,900万円、カメラ、カメラという割には1年間で1,900万円は、右、左にカメラつけたとしてもかなり高いと思うのだけれども、仮にゲートの扉も入って、ガードマン分も見ているのか、中身ちょっと詳しく教えてください。
- ○議長(塚野芳美君) 生活環境課長。
- ○参事兼生活環境課長(石井和弘君) お答えいたします。

今回の2台の追加につきましては、前につけておりますその44カ所、88台と連係するものでございます。一括管理して監視をするシステムになってございます。

この賃借料の中身でございますが、車のナンバー等をキャッチできる装置、ソフトウエア、また監視カメラ、それとネットワークカメラの配線工事、あわせまして増設する電柱等の工事費になってございます。

なお、来年度以降のランニングコストでございますが、今回は工事費が主でございますので、来年 度以降につきましては、月額15万円程度の増額と見込んでいるところでございます。

以上です。

- ○議長(塚野芳美君) 8番、安藤正純君。
- ○8番(安藤正純君) 先ほど課長から2週間くらい前から窃盗がいっぱい出ているという話ありました。避難している人は、自分の家がやられているかやられていないか、全然避難中だからわからないのですけれども、そういったときにパトロール隊とか警察から情報入った場合に、あとは例えばそういう防犯カメラに映ったような場合に、やはりその被災者にあなたの家はもしかしたら被害に遭ったかもしれないよということを町から避難先まで教えてもらえるのでしょうか。
- ○議長(塚野芳美君) 生活環境課長。
- ○参事兼生活環境課長(石井和弘君) お答えいたします。

先ほど申しましたように、町でパトロール隊で把握したものにつきましては、関係人の方にご連絡をしてございます。このような状況でございますので、もしかすると犯罪、空き巣等々があるかもしれないというような情報提供いたしまして、個別に情報提供いたしまして、町としましては、双葉警察署にご連絡をいただきながら捜査をお願いしてはどうかというような個別の連絡を差し上げているところでございます。

以上です。

- ○議長(塚野芳美君) 8番、安藤正純君。
- ○8番(安藤正純君) パトロール隊からは入ってきますけれども、警察からは、例えば警察との連携はどうなっていますか。警察から情報入った場合に教えてあげるとか、それもありますか。
- ○議長(塚野芳美君) 生活環境課長。
- ○参事兼生活環境課長(石井和弘君) 警察から町に情報提供いただいたときには、当然所有者の方といいますか、関係人の方に情報提供はしているところでございます。

以上です。

○議長(塚野芳美君) よろしいですか。 そのほかございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(塚野芳美君) なければ、質疑を終了いたします。 討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 討論なしと認めます。

これより議案第64号 平成30年度富岡町一般会計補正予算(第2号)の件を採決いたします。 本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長(塚野芳美君) 起立全員であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長(塚野芳美君) 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。 これにて平成30年第6回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 (午前11時18分)

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成30年 月 日

議 長 塚 野 芳 美 議 員 遠 藤 善 議 員 安 藤 正 純